

第3章 履修案内

新入生へ

学修案内

KMJ

KMH

KMS

KMK

KMF

KMC

履修案内

UNIPA

生活案内

施

設

学則・規程

沿

革

校歌・学生歌

キャンパス案内

1 皆さんへの情報伝達・連絡の方法

皆さんへの告示、通知、呼出しなどは、学生ポータルサイト DENDAI-UNIPA(以下、UNIPA(ユニパ))で「掲示」します。「掲示」とは、UNIPAの閲覧システムに表示される通知や連絡のことです。

講義の休講・補講、教室の臨時変更などの連絡をはじめ、履修登録(受講する科目の選択)や成績の発表、学生生活に必要な情報など、あらゆる連絡・手続きの手段としてUNIPAを利用します。

自分で責任を持って、必ず毎日複数回UNIPAを確認し、見落としや手続き漏れが生じないように注意して、充実した学生生活を送ってください。

UNIPAに関しては、P.67「学生ポータルサイト「DENDAI-UNIPA」操作マニュアル」で詳しく案内していますので確認してください。

UNIPA 画面

2 履修登録

授業科目配当表、時間割表をもとに研究指導教員に確認のうえ、指示された方法に従い、履修登録を行ってください。履修登録をしていない科目（無届科目）の受講・受験は許されません。また、単位の認定も行われません。

履修登録の変更、追加は履修登録期間中、履修登録確認及び修正期間中に UNIPA で行って下さい。履修登録の詳細（方法や期間）は、掲示等で案内します。

3 履修することができる授業科目

履修登録をすることにより、次の授業科目を履修することができます。

① 自分の所属する専攻の授業科目

Web にて履修登録を行います。

（注）以下の各専攻の科目は、工学研究科の在学年限中受講し、修了年次において成績評価がされる科目となります。

- ① グループ輪講
- ② 全体輪講
- ③ 特別研究

② 工学研究科内の他専攻・他コースの授業科目

工学研究科内の自己の所属する専攻及びコースに配当されていない授業科目は、学習上必要な場合、研究指導教員の許可を得て、UNIPA にて履修登録をすることができます。履修科目数の制限はありませんが、修了要件単位に算入することのできる単位は「他研究科の科目」「特例扱いの科目」等とあわせて 10 単位までです。

③ 本学学部・他研究科における授業科目

工学研究科では、下記の科目は、研究指導教員及び専攻主任の承認に基づき、事前に科目担当教員の承認印を得た①は聴講願、②は履修登録願を工学部・未来科学部事務部へ提出することで①は聴講、②は履修登録の許可を行います。

①本大学学部の科目

聴講のみ可能とします。単位認定は行いません。

②本学大学院の他の研究科の科目

「他専攻・他コースの科目」「特例扱いの科目」等とあわせて 10 単位を上限として修了要件単位に算入することができます。

④ 特例扱い

以下のものについては、所定の要件を充たせば本学で履修したものと同等に扱われます。「他専攻・他コースの科目」「特例扱いの科目」等とあわせて10単位を上限として、修了要件単位に算入できます。研究指導教員と相談のうえ、工学部・未来科学部事務部で手続きを行い、工学研究科委員長の承認を得る必要があります。詳細は大学院学則第16条～第18条を参照してください。

- (1) 他大学の大学院（東京理工系4大学・首都大学院コンソーシアム）または外国の大学院において履修した授業科目
- (2) 入学前の既修得単位
- (3) 他の大学院または研究所等における研究指導

4 他大学院との単位互換協定に基づく 授業科目履修の扱い

工学研究科では、大学間の学術交流を通じて大学院における教育・研究活動のより一層の充実を図るため、首都大学院コンソーシアム、東京理工系4大学と単位互換協定を結んでいます。

本協定により、希望者は所定の手続きをとることにより、各大学院の授業科目を受講することができます。これにより取得した単位は、本学工学研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その取得した単位のうち10単位を超えない範囲で、工学研究科における授業科目の履修により取得したものとしてみなされます（大学院学則第16条）。この協定に基づく履修手続きの詳細は履修登録期間前にお知らせします。科目によっては、有料となる場合があります。

協定大学

- ・ 首都大学院コンソーシアム大学
共立女子大学、順天堂大学、専修大学、玉川大学、中央大学、東京理科大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治大学
- ・ 東京理工系4大学
東京都市大学（旧：武蔵工業大学）、工学院大学、芝浦工業大学

5 3年制社会人コースの履修

3年制社会人コースに在籍する学生の履修については、次のとおりとなりますが、ここに記載されていないことについては、一般の学生と同様となります。他の項目にも十分目を通しておいてください。

- ① 各年度の授業科目配当は、専攻毎の科目配当表のとおりです。
- ② 必修科目のうち「特別演習Ⅰ」は1年次、「特別演習Ⅱ」は2年次の修得を推奨します。
- ③ 必修科目の「全体輪講」は原則1～2年次の配当、「特別研究」「グループ輪講」は

2～3年次の配当とします。
いずれの科目についても、2年間の履修で単位認定します。

6 昼夜開講制の実施

工学研究科では「昼夜開講制」を実施しています。具体的には、授業科目によっては昼間5時制限の時間帯に加え夜間6時限（18：10～19：40）7時限（19：50～21：20）の時間帯を設けています。

7 授 業

① 授業科目・単位等

各専攻に開講されている授業科目及び単位数は「授業科目配当表」に掲載されている通りです。

② 学 期

前 期 4月1日～9月上旬まで

後 期 9月上旬～翌年3月31日まで

詳細はその年の学事日程を確認してください。

③ 授業時間

時 限	時 間
1時限	9：00～10：30
2時限	10：40～12：10
3時限	13：10～14：40
4時限	14：50～16：20
5時限	16：30～18：00
6時限	18：10～19：40
7時限	19：50～21：20

④ 休講・補講・集中講義

(1) 休講

学校行事を行う場合、科目担当教員の都合等で授業が休講になる場合は、掲示等で知らせます。

(2) 補講

授業回数が不足した場合には、補講を行います。補講の有無は科目担当教員によって指示され、日程は授業や掲示等により連絡します。

(3) 集中講義

授業科目によっては、授業期間外に集中して授業を行うことがあります。

なお、詳細な日程については、決まり次第、掲示等で連絡します。

⑤ 交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置について

交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置については原則、下記のとおり
の対応となりますが、緊急事態の発生状況により別途授業措置が行われる場合があります。
この授業措置については、大学発表の大学ホームページ及びポータルサイトにて周知しま
す。また授業開始以後に発令された場合には、学内放送等でも最新情報を発信しますので
注意してください。

(1) 交通機関がストライキ等により運休の場合

首都圏 J R 各線及び東京千住キャンパス最寄駅（北千住駅・京成関屋駅）に乗り入れる
私鉄・地下鉄各線がストライキ等により運休と報道された場合の授業の取扱いは次のとお
りです。

1) 午前 6 時において運休の場合は、第 1・2 時限目の授業は休講となります。

2) 午前 9 時において運休の場合は、第 3・4・5 時限目の授業は休講となります。

3) 午後 3 時において運休の場合は、第 6・7 時限目の授業は休講となります。

※その他の私鉄のみがストライキ等により運休のときは、平常通り授業を行います。

(2) 台風等による暴風警報が発令された場合

東京 23 区に暴風警報が発令されている場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

1) 午前 6 時において暴風警報が発令されている場合は、第 1・2 時限目の授業は休講
となります。

2) 午前 9 時において暴風警報が発令されている場合は、第 3・4・5 時限目の授業は
休講となります。

3) 午後 3 時において暴風警報が発令されている場合は、第 6・7 時限目の授業は休講
となります。

なお、暴風警報が発令されていない場合でも、気象状況は時間の経過とともに変化する
ことがありますので、状況に応じて休講の措置をとる場合があります。大学発表の情報を
必ず確認してください。

また、授業開始以後に暴風警報が発令された場合は、学内放送、大学ホームページ及び
ポータルサイトで授業措置の情報を発信します。

(3) その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講ずる場合があ

ります。その場合には、直ちに大学ホームページ及びポータルサイトへ掲載するので、各自確認してください。

8 シラバス（講義要目）

シラバスには、科目名、配当学年、配当期、単位数、必選区分、担当者名、目的概要、達成目標、関連科目、教科書名、評価方法、テーマ・内容、オフィスアワー、履修上の注意等の授業科目に関する情報が掲載されています。

しっかりと授業科目の概要をつかんだ上で履修計画を作成するとともに、常時確認することにより確実に知識を積み重ねていってください。

なお、シラバスはUNIPAにて閲覧できます。

9 学力考査及び成績評価

① 学力考査

学力考査は、原則としてその授業の終了する学期末あるいは、学年末に行われます。授業科目によっては、平常の成績またはレポート、口頭試問等をもって学力考査に代えることがあります。

なお、学力考査は履修登録した授業科目以外受験することはできません。

② 成績評価

成績はS・A・B・C及びDの評価で表記されます。

成績評価は次の評点に対応します。

合否	評点	成績評価	GPA ポイント
合格	90～100	S	4
	80～89	A	3
	70～79	B	2
	60～69	C	1
不合格	0～59	D	0
	放棄	—	0

※自由科目は、GPA 計算には含まれません。

※ R…認定された科目。GPA 計算には含まれません。

※ 成績証明書にはD・—は表記されません。

※
$$GPA = \frac{(\text{各科目の単位数} \times \text{当該科目で得た GPA ポイント}) \text{の合計}}{\text{履修した科目の単位数の合計}}$$

※ GPAは小数点第4位を四捨五入した値で、履修中の科目は含めません。

③ 成績通知

前年度末までの成績通知は3月頃に、前期末までの成績通知は後期開始前9月に行います。成績通知の方法、期間はUNIPAにて知らせます。

10 研究指導実施体制

① 指導体制

- (1) 各専攻主任・コース主任は、学生の希望を考慮に入れて、学生の所属する専攻・コースの研究指導教員（MO合）の資格を有する研究指導教員を決定します。
- (2) 各専攻主任・コース主任及び研究指導教員は、前期終了までに副研究指導教員1名を決定し、効果的な指導のための複数指導体制を整えます。場合によっては、各専攻主任・コース主任及び研究指導教員の責任において、指導体制を変更することを可能とします。
- (3) 副研究指導教員は、研究指導教員（MO合）の資格を有する者とし、原則、学生の所属する専攻・コースの者としします。

② 研究指導内容

- (1) 専門分野に関わる知識・情報を学生に提供しつつ、学生の進める研究活動を指導します。
- (2) 研究指導教員及び副研究指導教員は、学生に研究計画書を作成させ、定期的に面談を行い、以下の指導・助言を行います。
 - ・研究課題の設定。
 - ・授業履修（専門研究科目の選択など履修全般）の計画。
 - ・修了に向け、研究活動の進捗状況を確認。必要に応じて研究課題、研究方法また学会発表などの研究スケジュール等の計画・見直し。
- (3) 研究指導教員は、研究指導の一環として、必要に応じ国内外の学会等における学生の論文発表等の指導を実施します。
- (4) 本研究科が定める『修士論文の審査基準』に基づき、研究指導教員を含む複数の審査員が修士論文の審査を行います。

③ 他の大学院または研究所等において指導を受ける学生（連携大学院方式を含む）

- (1) 研究指導教員は、学生の受入先である学外研究機関と連携を密にとり、①・②の指導体制・研究活動等の体制を整えます。

11 修了要件

① 修了単位

課程を修了するためには、修士課程に2年以上在学し、自由科目を除き、各専攻が定める所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければなりません。

在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上の在学で修了を認めることができます。

② 修士論文の審査基準

修士論文または特定課題の研究成果は、公表されている本研究科の『人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的』に即し、当該研究領域における修士としての確かな基礎学力を有し、独創性、創造性のある研究能力、実践的問題解決能力等を中心に、次の基準に基づき審査されます。

なお、論文審査及び学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、研究成果の発表は、公聴会形式で行うとともに、最終試験として、研究指導教員を含む審査員による口答試験が行われます。

- (1) 当該研究領域において修士としての確かな基礎学力を修得しているか。
- (2) 研究課題の設定が修士として妥当なものであり、研究遂行及び論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 設定した研究課題の研究に際し、適切な研究方法、調査・実験を行い、それに基づく具体的な分析・考察がなされているか。
- (4) 論文記述（本文、図表、文献、引用など）が適切であり、序文・本文・結論までが首尾一貫した論理構成となっているか。
- (5) 問題点の的確な整理、把握、判断、解決までの実践的問題解決能力が身についているか。
- (6) 該当研究領域において、独自の価値、新規性、有用性、信頼性を有するものとなっているか。

③ 早期修了条件について

「優れた業績をあげた者」については、1年間以上の在学期間での修了を認めます。早期修了を希望する場合には、専攻主任、研究指導教員に相談してください。

12 学 位

工学研究科を修了した者については、大学院学則、本学学位規程の定めるところにより、修士の学位が授与されます。

本研究科が授与できる学位の種類及びそれに付記する専攻分野は次のとおりです。

修士課程

電気電子工学専攻	修士（工学）
物質工学専攻	修士（工学）
機械工学専攻	修士（工学）
情報通信工学専攻	修士（工学）

13 修士論文の取扱い

修士論文の提出及び審査手順については「東京電機大学学位規程」（後掲）及びそれに基づく手順内規等があるので、工学研究科委員長、研究指導教員等の指示に従ってください。

修士論文の提出スケジュール等については、修了年次に UNIPA で確認してください。

論文作成上の注意事項

- (1) 原稿は A 4 判とし、Word 等で作成します。
- (2) 1 ページ目は、表紙とします。
- (3) 本文、資料は通しページにします。「修士論文表紙見本」を参照し、作成して下さい。
- (4) 行数、文字数の指定はありませんが左右 2 センチの余白をとります。

論文予稿の提出（参考：平成 28 年度の場合 平成 29 年 1 月 18 日（水）～ 20 日（金）まで）

- ① 原稿は A 4 判 4 枚とし、紙媒体で提出します。（提出の際は、右上に鉛筆でページ数を記入してください。）
 - ② レイアウトについては「修士論文予稿見本」を参照してください。
詳細は修了年次生に UNIPA で案内します。
- ※予稿は、専攻毎に製本して修士論文及び研究成果発表会前に配布します。

論文の提出（審査用）（参考：平成 28 年度の場合 平成 29 年 1 月 30 日（月）まで）

- ① 研究指導教員、審査員に 1 部ずつ直接提出してください。
- ② 表紙は「修士論文表紙見本」を参照してください。

論文の提出（大学保存用）（参考：平成 28 年度の場合 平成 29 年 2 月 28 日（火）まで）

最終版 1 部を PDF ファイル化し、元のデータ（word 等）とともに提出してください。
提出方法は修了年次生に UNIPA で案内します。
※CD-ROM 化して本学図書館で永久保存されます。

論文審査

論文（審査用）提出後、研究指導教員、審査員による論文審査（通常口頭又は文書）が行われます。試問日程については、研究指導教員、審査員の指示を受けてください。

修士論文発表会（参考：平成 28 年度の場合 平成 29 年 2 月 10 日（金）予定）

発表会は、ポスターセッション形式で開催する予定です。発表者は 1 月より準備を開始してください。

発表方法等は、UNIPA にて、1 月初旬に発表者へ詳細を連絡します。

【修士論文予稿見本】

論文題目 (英 文 名)	
学籍番号 研究指導教員	氏名 教授 氏名
本 文	

【修士論文表紙見本】

修 士 論 文 論 文 題 目 (英 文 名)
東京電機大学大学院工学研究科 修士課程〇〇〇専攻 学籍番号 氏名 研究指導教員 教授 〇〇 〇〇

14 教育職員免許状

① 取得することのできる教育職員免許状

教育職員免許状には学部卒業を基礎資格とする「1種免許状」と大学院修士課程を基礎資格とする「専修免許状」があります。本研究科修士課程の専攻を修了することにより次の免許教科の専修免許を取得することができます。

専攻	取得できる免許状の種類及び教科
電気電子工学専攻	高等学校教諭専修免許状「工業」、「情報」
物質工学専攻	高等学校教諭専修免許状「理科」 中学校教諭専修免許状「理科」
機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状「工業」
情報通信工学専攻	高等学校教諭専修免許状「工業」、「情報」

② 専修免許状取得に必要な資格・条件等

次の2つの条件を満たさなくてはなりません。

(1) 修士課程修了者または修士課程に1年以上在学し修士課程修了見込みの資格を有する者。

(2) すでに、同一教科の「高等学校教諭1種免許状」を取得しているか、または免許状を取得してはいないが取得に必要な単位を取得済みであること。

高等学校教諭1種免許状については、学部の教職課程要覧を参照してください。

※1種免許状に必要な単位を取得していない場合は以下の⑤を参照

③ 専修免許状取得に必要な単位

それぞれの免許教科に係わる自専攻科目の単位が24単位以上必要です。

どの授業科目が教科科目の単位として認定されるかは次によります。

(1) 「工業」の専修免許取得に必要な単位

電気電子工学専攻、機械工学専攻、情報通信工学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職欄が「工業」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「工業」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

(2) 「情報」の専修免許取得に必要な単位

電気電子工学専攻、情報通信工学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職欄が「情報」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「情報」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

新入生へ
学修案内
KMJ
KMH
KMS
KMK
KMF
KMC
履修案内
UNIPA
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

(3) 「理科」の専修免許取得に必要な単位

物質工学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職欄が「理科」である科目の単位は、中学校教諭専修免許状「理科」、高等学校教諭専修免許状「理科」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

④ 免許状申請手続

(1) 一括申請（修士課程修了時に専修免許状を取得）

大学で免許取得希望者の手続を一括して東京都教育委員会に申請し、修了式の当日に各自へ教育職員免許状を交付します。手続等の詳細については、UNIPAで配信される掲示の指示に従ってください。

(2) 個人申請

修士課程修了後に個人で教育職員免許状を取得することもできます。住所地の都道府県教育委員会に問い合わせ、必要な手続を行ってください。

⑤ 学部で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していない者、又は学部で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していても免許状をもっていない者

学部段階で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していない者であっても、修士課程で教育職員免許状を取得する道があります。いろいろなケースがありますので、学年始めに必ず工学部・未来科学部事務部にて個別に相談してください。

また、学部在学中に適用となっていた免許法が何らかの改正等で変わることがあります。その場合は取得しなければならない科目が増えたりすることもありますので注意してください。手続等の詳細については、UNIPAで配信される掲示の指示に従ってください。

15 先端科学技術研究科博士課程（後期）進学

先端科学技術研究科博士課程（後期）に進学を希望する者は、できるだけ多くの科目を幅広く履修しておくことが望まれます。

なお、被推薦資格等については、先端科学技術研究科博士課程（後期）学内推薦入試募集要項を参照してください。

16 留学・海外語学研修

本学では、海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを、推奨しています。3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、事前の準備等も含めて計画的に検討するようにしてください。

(1) 留学・海外語学研修の種類

①英語短期研修

海外協定校にて実施されている英語短期研修プログラムは以下のとおりです。各大学の語学教師による少人数教育であり、所定の成績を修めれば「科学英語Ⅰ」の単位として認定されます。

1) コロラド大学ボルダー校（米国）：8月に実施（約3週間）、募集は5月頃

②その他の海外研修

単位の認定はありませんが、上記に加えて以下の語学研修等を実施しています。

（いずれも主に学部生を対象としていますが、応募者数等により大学院生の派遣も検討しますので、国際センターに問い合わせをしてください）

1) 韓国語研修：大邱大学（韓国）にて、8月に実施（約3週間）、募集は5月頃

2) 中国語研修：中原大学（台湾）にて、3月に実施（約3週間）、募集は10月頃

3) インドネシア研修：ヌサンタラマルチメディア大学（インドネシア）にて3月に実施（約2週間）、募集は10月頃

③協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

④認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

※本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。

留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があります。事前の許可を受けずに渡航したり、相手先大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められないので注意してください。

(2) 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで随時対応しています。

①海外語学短期研修

これまでに語学研修の募集要項や参加した学生の報告を国際センターで閲覧できますので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

②留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、TOEFL (Test of English as a Foreign Language) などの受験とそのスコアカードが必要です。留学先により基準となる点数があり、それを満たすためには通常半年から1年の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に学科及び工学部・未来科学部事務部の履修指導を受けてください。

(3) 国際センターについて

国際センター（東京千住キャンパス 2号館 3階 9時～17時）

「国際センター」では TDU の特色を活かした国際交流の実践に向けて、学生や教職員の人的な交流を進めるために、あるときは留学生の日常的な相談相手として、またあるときは日本人学生の海外留学のお手伝い役として、さまざまな支援を行っています。

国際センター千住ラウンジ（東京千住キャンパス 1号館 4階 10時～17時）

「国際センター千住ラウンジ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活について相談できるだけでなく、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。

17 連携大学院協定研究所

本学大学院では、教育研究の充実を図るとともに、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的とし、大学院生の研究指導を以下の研究機関と連携して行っています。

研究機関名	客員教員名
国立研究開発法人 理化学研究所	吉田稔 杉岡幸次 高橋俊二 姫野龍太郎
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	富永淳二 高辻利之 鎮西清行 渡部清司
一般財団法人 電力中央研究所	植本弘明 中島慶人
公益財団法人 国際超電導産業技術研究センター	田辺圭一 安達成司
国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構	高戸谷 健
国立研究開発法人 海上技術安全研究所	—
国立研究開発法人 情報通信研究機構	山本直克
国立研究開発法人 物質・材料研究機構	高野義彦 北澤英明
日本放送協会放送技術研究所	菊池 宏
独立行政法人 労働安全衛生総合研究所	佐々木哲也 本田尚太 山際謙志 山口篤志

18 履修証明プログラム

本学では、文部科学省の平成26年度「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に「国際化サイバーセキュリティ学特別コース」の設立を申請し、採択されました。本コースは、産業界を先導するサイバーセキュリティの専門家の養成を目的とした履修証明プログラムであり、社会人等学外から受講者を募集し、当該コース修了者に、履修証明書を交付することとしています。

平成27年度より、履修証明プログラムとして、本コースの以下の6科目を、未来科学研究科情報メディア学専攻に設置しています。

これらの科目は、在生も履修することが可能で他専攻履修・他研究科履修にも対応しています。

なお、詳細は、工学部・未来科学部事務部窓口で問い合わせてください。

対象科目

「サイバーセキュリティ基盤」

「サイバーディフェンス実践演習」（自由科目）

「セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法」

「デジタル・フォレンジック」

「情報セキュリティマネジメントとガバナンス」（自由科目）

「セキュアシステム設計・開発」（自由科目）